

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 2019年11月12日
 東京都作業部会確認年月日 定額未満
 (契約変更に伴う再確認日 2021年7月14日)

事業名 仮設電源/無停電電源装置 (UPS)

案件名 エネルギーモニタリングシステム設計・導入他業務委託

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、V3 予算に計上された仮設電源/無停電電源装置 (UPS) に係る経費である。 ・経費分担は、平成 29 年 5 月 31 日の大枠の合意に基づくことが確認できた。 ・契約目途額は V3 予算内であることを確認した。 (2020年6月1日 契約変更に伴う追記) ・なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。 (2021年7月13日 契約変更に伴う追記) ・延期に伴う追加経費のうち、コロナ対策以外の経費については、大枠の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。 ・変更予定額は、V5 予算内であることを確認した。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、大会においてエネルギー供給に関する責任を持ち、IOC、国、インフラ事業者及び各 FA など、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・組織委員会は、各 FA が大会中に使用する機器等に対し、確実に電力を供給することが求められている中、電力インフラ、会場内の仮設電源設備及び無停電電源装置の調達等にかかる大会経費について東京都作業部会で確認してきた。 ・これらの取り組みの結果、残る主な案件は、エネルギーモニタリングシステム（以下「EMS」という。）の契約及び大会運営費となっている。 ・EMS は、会場等の電源異常の検知、電力使用量の監視等を目的とし、エネルギー供給の信頼性確保のために必要である。 ・本案件は、EMS のシステム設計、導入、保守サポートについて、EMS の供給権を有し、これまで EMS の基本計画を実施してきた TOP パートナーである GE と契約するものである。 ・これまで IOC の大会運営要件に基づき、コストを縮減しながら調整を進めてきた組織委員会が、継続的に各会場等の EMS の契約を進めることにより、効率的で連続性のあるサービスの提供が可能となる。 	

<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、開催都市契約大会運営要件のエネルギー要件におけるエネルギー供給の信頼性の確保のために必要であり、システム設計、導入のスケジュールを考慮し、今般発注が必要であることを確認した。 ・基本計画を通じて、既存システムや他の仮設電源のシステムでの監視範囲、会場の重要度等を考慮のうえ、EMSの対象範囲を必要最小限とするよう検討していることを確認した。 (2020年6月1日 契約変更に伴う追記) ・施工段階で必要となったサーバーの導入や、延期に伴うEMSのソフトウェア製品の期間延長及び機器の管理・保管を追加するための契約変更であり、現時点で手続きが必要であることを確認した。 (2021年7月13日 契約変更に伴う追記) ・大会延期後の大会簡素化の取り組みによって実施された仮設電源の設計変更に対応する為のシステム修正を実施する為の変更であり、現時点で手続きが必要であることを確認した。 	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発注額については、マーケティングプラン契約に従い、日本国内において同じ数量を購入する最大顧客に提供する価格と同じ最善の価格で提供されるTOPパートナー企業の見積りを使用。市場単価を用いた際の総額と比較し、妥当性を確認。 (2020年6月1日 契約変更に伴う追記) ・サーバーの共用と比較し、専用サーバーを導入したほうが、セキュリティ対策費用の削減になることを確認した。 ・延期に伴い、ソフトウェア製品の使用ライセンスについて、開発中断後の再契約とコスト比較した結果、既契約の延長を選択していることを確認した。 (2021年7月13日 契約変更に伴う追記) ・変更額は、GEの見積額としており、既契約価格及び市場単価による試算額と比較して同等であることで、妥当性を確認した。 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・EMSにかかる費用について、IOC や TOP パートナー企業と協議し、既存システムや他の仮設電源のシステムを活用することで、EMS での電源異常の検知や電力使用量の監視を行う箇所を必要最小限とするなど、コストの削減に取り組んできている。 ・調達部での交渉を通じ、さらなるコストの削減に努めていただきたい。 <p>(2020年6月1日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバー費用は、市場価格との比較により妥当性を確認した。 ・延期に伴う追加経費について、システム開発完了後一旦中断することで、人件費などの経費の削減に努めていることを確認した。 <p>(2021年7月13日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設電源の設計変更に対応するためには EMS のシステム修正は必要であり、その価格の妥当性を確認した。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき、本案件の経費を公費で負担することは適切である。 <p>(2020年6月1日契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。 ・また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いは未定であるため、当面組織委予算の執行とする。 <p>(2021年7月13日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・V5 予算に収まっていることを確認した。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。